



安心して暮らせる町づくりをめざして



社協ひろがわ



ご挨拶



広川町社会福祉協議会
会長 西岡利記

平素は当会運営のため、格別のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、近年、少子高齢化が急速に進み、ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、そして核家族が増加しております。

加えて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い行動が制限され、地域と人とのつながりが希薄化するなど、多様化・複雑化する福祉ニーズはますます増加しています。

こうした中、社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な組織として、「ともに支えあい、みんなでつくる福祉のまち～希望にあふれ 誰もが安心して暮らせる広川町～」の実現を進めるため、新たな仕組みづくりや支え合い活動の構築に全力で取り組んで参ります。

今後とも皆さまのご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



役員紹介

(順不同・敬称略)



〃	監事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	理事	副会長	会長	役職名
田中歩	森下正道	檜原淳奈	奥忠信	森一章	竹中康夫	森下秀樹	赤田修己	林功	金丸誠司	西岡利記	氏名

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	評議員	役職名		
中山玲子	中澤かおる	北又あや子	大藪敦子	林友子	田中修	梶原和昌	畑啓光	橋本すみ子	辻本明人	中谷元治	名原忠信	久保田千代	福島弘子	福知子	氏名

令和4年度 広川町社協の主な取り組み

介護保険事業

広川町デイサービスセンター

営業時間 9:00～16:10

土・日・祝日、年末年始は休み

利用者みなさんに「ここに来て良かった」と言われるような、人間的なぬくもりのあるきめ細やかな介護を心がけ地域社会に信頼できるようなデイサービス事業を目指していきます。

要介護および要支援認定者以外にも日中一時支援事業（身体障害者・精神障害者・知的障害者が対象）や生きがいデイサービス事業（要介護認定調査で「自立」と認定された方が対象）も併せて実施しています。詳しくは社会福祉協議会（☎64-0866）までお問い合わせください。

広川町指定居宅介護支援事業所

営業時間 8:30～17:15

土・日・祝日、年末年始は休み

ケアマネージャー3名体制で運営しております。

社協の特色を生かし、親切、丁寧に利用者および家族みなさんに接し、利用者が自立できるような日常生活を送るために必要なケアプランを作成します。



～ケアマネージャーの役割～

要介護者に必要な支援をマネジメントする専門職

利用者・家族からの相談受付



解決策の提案や
サービス事業所の情報提供

ケアプラン立案



サービス事業所との調整



定期的な状況把握



中 管理者兼主任介護支援専門員
田中 美弥子

左 介護支援専門員
斉藤 美映子

右 介護支援専門員
辻本 沙也佳

福祉サービス利用援助事業

町内で生活を送られている判断能力が不十分な高齢者・知的障害者・精神障害者の方々が安心して地域で自立した生活が送れるようお手伝いします。

このようなとき、お手伝いします!!

- 福祉サービスを利用したいけど、どうすればいいのかわからない……
- 福祉サービスの利用料や公共料金などの支払いができない……
- 年金をすぐに使ってしまうなど、日常のお金の管理に不安がある……
- 役場への書類の提出など、日常生活の中で生じるいろいろな手続きがわかりにくい……
- 大事な書類をなくしてしまう不安がある……



貸付事業

民生金庫貸付事業

広川町に住所を有する低所得者等のみなさんに対し、生活上緊急な資金が必要である場合に、5万円を上限額として一時的に資金をお貸しします。(無利子、保証人必要)

生活福祉資金貸付事業

本貸付事業は、和歌山県社会福祉協議会を実施主体として、広川町社会福祉協議会が窓口となって実施しております。既存の貸付制度(低所得世帯・高齢者世帯・障害者世帯のみなさんが対象)の他に現状におけるコロナ禍の影響を踏まえ、失業や休業等により生活資金でお悩みのみなさんに対する生活福祉資金特例貸付(緊急小口資金・総合支援資金)を実施しております。(受付期間:令和4年8月末日まで延長)

善意のご寄附ありがとうございました

[善意銀行]

- ・[広] 星畑敦子様
- ・[上中野] 西田卓司様
- ・[上中野] 富上博司様
- ・[上中野] 梅本和宏様
- ・[広] 上野行彦様
- ・[上中野] 永宮伸浩様

令和4年4月1日から令和4年6月20日

ご趣意を尊重し、地域福祉のため有効に役立たせていただきます。

※当会への寄附は、税制優遇措置の対象となります。個人の場合確定申告を行っていただくことにより、所得税の一部が還付されます。ご寄附いただいた方は確定申告時に「所得控除」もしくは「税額控除」のいずれかが有利な控除方法を選択することができます。

地域福祉事業



※新型コロナウイルスの感染状況によっては開催中止となる場合がありますのでお知りおき下さい。



老人クラブ活動の推進

老人福祉大会・老人スポーツ大会・研修旅行・グラウンドゴルフ・サロン活動・児童の登下校時における見守り活動・健康ウォーキング等いつまでも元気にいきいきと暮らすことができるようパワフルに活動しています。

※老人クラブへの加入を希望される方は気軽にお問い合わせください。



－体力測定－



－登下校時における見守り活動－



－グラウンドゴルフでの－コマ－



福祉委員会活動の推進



[愛の日バザー]

福祉委員が中心となり、町民の皆さんからの寄附物品等を取りまとめ、11月上旬に愛の日バザー即売会の開催を予定しており、またその収益金は町内の福祉活動に対し有意義に使わせていただきます。

[友愛訪問]

毎年1月下旬に町内の満80歳以上の皆さんに対し、福祉委員がお土産を持参し、愛の一声を届けさせていただきます。



－愛の日バザー即売会－



－友愛訪問－



ボランティア活動の推進



【古紙回収】

広地区を対象に毎月15日午前8時よりボランティアさんにより古新聞・古雑誌等を回収しております。

【配食サービス】

1人暮らしや夫婦のみで暮らしている高齢者等、見守りの必要な方を対象に、毎週木曜日ボランティアさんがお弁当の配達と声かけ活動を実施しています。



—古紙回収活動—



—昨年夏のボランティア体験より—

夏のボランティア体験月間事業

町内の小学6年生および中学生を対象に7月末から8月上旬にかけて、ボランティア活動のきっかけづくりの一環として今年も配食サービス活動を体験していただきます。

にこにこサロン



地域の高齢者が気軽に集い、体操や工作または茶話会等をするなど和気あいあいとふれ合う場所です。サロンへの参加希望またはサロンを立ち上げたい方や関心のある方は広川町社会福祉協議会（☎64-0866）または広川町地域包括支援センター（☎23-7724）までお問い合わせください。

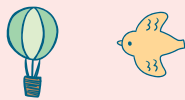


赤い羽根共同募金活動

毎年10月～12月は赤い羽根共同募金月間です。

町民の皆さん、そして町内の事業所さんや小中学校の皆さんにも協力をお願いしております。みなさんの善意で集まった募金は全額和歌山県共同募金会に送金したのち、約5割が本会に配分され、町内の福祉活動に充当させていただきます。

認知症サポーター養成講座



認知症の方およびその家族の皆さんの応援者である認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指しています。養成講座の開催を希望される方は、広川町社会福祉協議会（☎64-0866）または広川町地域包括支援センター（☎23-7724）までお問い合わせください。



車いすの無料貸出



広川町社会福祉協議会では、町内在住の高齢者、障害者、怪我や疾病のため一時的に車いすが必要となった方に対し、無料で車いすを貸し出いたします。

（要介護および要支援認定者は他制度優先になります。）

心配ごと相談



日常生活におけるどんな悩み事でもお気軽にご相談ください。社協職員または相談員が対応させていただきます。

（随時受付しております。）



加入受付中

ボランティア活動保険

—地域で活動されるみなさま もしもに備えて保険ご加入を—
★全国社会福祉協議会★

- ▶ **対象となる活動** 自発的な意思による無償のボランティア活動
- ▶ **保険料**
 - ・基本プラン 350円
 - ・天災・地震補償プラン …………… 500円
 - ・特定感染症重点プラン …………… 550円（新設）※別途、振込手数料として110円が必要となります。
- ▶ **補償期間**（年度途中からでも加入できます）
令和4年4月1日～令和5年3月31日
※お申し込み・お問い合わせ広川町社会福祉協議会（☎64-0866）

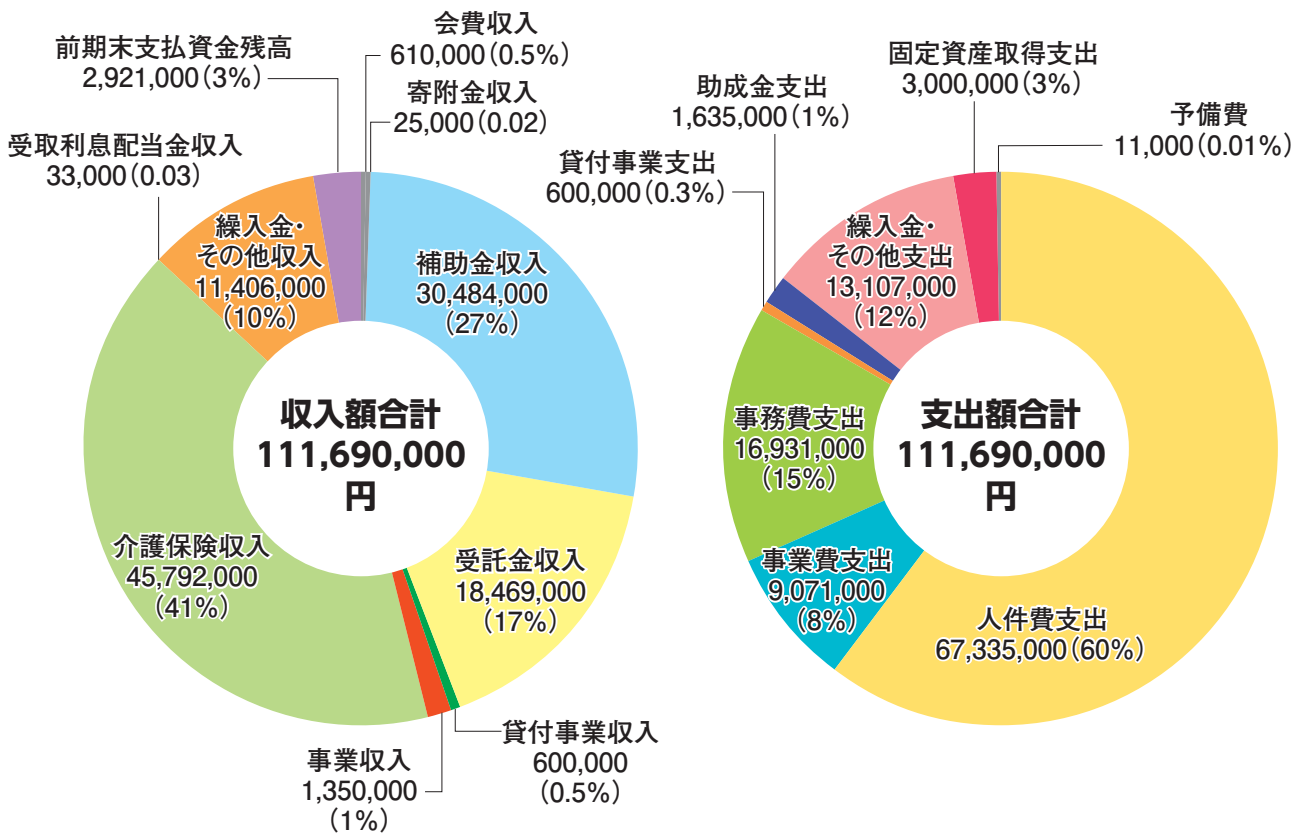


詳しい内容は

ふくしの保険



令和4年度広川町社会福祉協議会 予算



令和3年度広川町社会福祉協議会 決算

